

聖籠町予防接種費用助成制度のご案内

子ども、妊婦が受けた任意の予防接種費用の一部を助成します。

■ 対象ワクチンと助成内容

種類	助成対象者（接種日基準）	助成内容
インフルエンザ （接種期間：10月～3月）	生後6か月～12歳	1,500円（上限）×年度2回
	13歳～18歳 妊婦（妊娠届提出日～出産日）	1,500円（上限）×年度1回
おたふく風邪	1歳～就学前	2,000円（上限）×2回

※ 支払額が助成上限額に達しない場合は、全額助成となります。

■ 手続き方法

接種後6か月以内に、保健福祉課（保健福祉センター内）に申請をしてください

（例：11/15接種⇒翌年5/15まで）。なお、振込みは申請があった日の翌月末となります。

《申請に必要なもの》

- ① 母子健康手帳など予防接種の種類が分かるもの
- ② 医療機関が発行した領収書（接種を受けた人の氏名が入っていること）
- ③ 通帳など振込先口座がわかるもの

※領収書がないと助成を受けられません。大切に保管してください。

【問い合わせ】 聖籠町保健福祉課（保健福祉センター内）

予防接種費用助成担当 ☎0254-27-6511

（開庁時間：平日8：30～17：15）